

令和7年度

予防接種のお知らせ

大切なお子さんをいろいろな感染症から守るため、予防接種をうけましょう。



ゆーふー

●医療機関で個別接種(乳幼児)

種類	対象者		接種方法
BCG(結核)	生後1歳未満 (望ましい時期 生後5月～8月未満)		1回接種します
五種混合 (ジフテリア)(百日せき) (ポリオ)(破傷風)(ヒブ)	1 期初回	生後2月から90月未満 (1期初回の望ましい時期)	20日以上(標準的には20日から56日まで)の間隔をおいて3回接種します
	1 期追加	生後2月から7月未満	1期初回終了後6月以上(標準的には6月から18月まで)の間隔をおいて1回接種します
四種混合 (ジフテリア)(百日せき) (ポリオ)(破傷風)	1 期初回	生後2月から90月未満 (1期初回の望ましい時期)	20日以上(標準的には20日から56日まで)の間隔をおいて3回接種します
	1 期追加	生後2月～12月	1期初回終了後6月以上(標準的には12月から18月まで)の間隔をおいて1回接種します
麻しん風しん混合 (MR)	1 期	生後12月から24月未満	1回接種します
	2 期	就学前年度(5歳以上7歳未満)	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者に接種します
日本脳炎	1 期初回	生後6月から90月未満 (望ましい時期 3～4歳)	6日以上(標準的には6日から28日まで)の間隔をおいて2回接種します
	1 期追加	生後6月から90月未満 (望ましい時期 4～5歳)	1期初回終了後6月以上(標準的にはおおむね1年)の間隔をおいて1回接種します
水痘	生後1歳から3歳未満 (望ましい時期 生後12月～15月)		生後12月から15月までに1回接種し、追加接種は3月以上(標準的には6月から12月まで)の間隔をおいて1回接種します
B型肝炎	生後1歳未満 (望ましい接種期間 生後2月～生後9月)		27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種します
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳未満 (望ましい接種開始時期 生後2月から7月未満)		生後2月～6月に開始 標準的には生後1歳までに27日以上の間隔をおいて3回、追加接種については生後12月から生後15月までに初回終了後60日以上の間隔をおいた後1回接種します
			生後7月～1歳未満に開始 標準的には生後1歳までに27日以上の間隔をおいて2回、追加接種については生後12月以降に初回終了後60日以上の間隔をおいた後1回接種します
			1歳～2歳未満に開始 60日以上の間隔をおいて2回接種します
			2歳～4歳に開始 1回接種します
ヒブワクチン	生後2月から5歳未満 (望ましい接種開始時期 生後2月から7月未満)		生後2月～7月未満に開始 標準的には27日から56日の間隔をおいて3回、追加接種については初回終了後7月～13月までの間隔をおいて1回接種します
			生後7月～1歳未満に開始 標準的には27日から56日の間隔をおいて2回、追加接種については初回終了後7月～13月までの間隔をおいて1回接種します
			1歳～4歳に開始 1回接種します
ロタウイルス	経口弱毒性ヒト	生後6週に至った日の翌日から生後24週に至る日の翌日までにある者	27日以上の間隔をおいて2回経口投与します
	5価経口弱毒性	生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日までにある者	27日以上の間隔をおいて3回経口投与します

●医療機関で個別接種(児童・生徒)

種類	対象者		接種方法
二種混合(ジフテリア 破傷風)	2 期	11歳～13歳未満	1回接種します
日本脳炎	2 期	9歳～13歳未満 (望ましい時期 小学校4年生)	1回接種します
日本脳炎【積極的な勧奨が行われていなかった時の対象者】	平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ		20歳未満(20歳の誕生日の前日まで)に不足分の回数を接種
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生～高校1年生の女子 (望ましい接種時期 中学1年生)		6ヶ月間で2～3回接種(※ワクチンにより接種回数が異なります)
子宮頸がん予防ワクチン (キャッチアップ接種期間延長) 令和8年3月31日まで	令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方で平成9年度生まれから平成20年度生まれ(平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれ)の女性。		

個別予防接種を受ける際の注意事項

- 1 予防接種は大分県内医療機関で接種が可能です。
- 2 希望医療機関に必ず事前に予約をしてください。
- 3 「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでいきましょう。

- 4 母子健康手帳を持っていきましょう。
- 5 対象期間内は無料で接種できます。

【予防接種の問合せ先】

健康増進課(庄内)

☎097-582-1120(直通)